

(証券コード 7593)

平成25年6月11日

株 主 各 位

愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40

V T ホールディングス株式会社

代表取締役社長 高 橋 一 穂

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成25年6月26日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル 5階 501会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |

3. 目的事項 報告事項

1. 第31期（平成24年4月1日から平成25年3月31日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期（平成24年4月1日から平成25年3月31日）
計算書類の内容報告の件

決議事項 議 案

取締役5名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.vt-holdings.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内の新車販売市場は、一昨年の震災の影響から自動車メーカー各社が生産体制を回復させたことに加え、政府の「エコカー補助金」による需要喚起もあり、8月までは好調に推移しましたが、9月の補助金終了後は前年を若干下回る状況が続いております。

当社グループでは、かねてより国内の新車販売市場は長期的に減少傾向が続くと想定し、新車販売動向に業績が左右されにくい企業体質を実現するため、中古車販売の強化、新車の台当り粗利の改善、サービス部門やレンタカー部門の収益拡大、経費削減、財務体質の強化等に総合的に取り組んでまいりました。特にリーマンショック後は本業に特化し新規のM&Aを手控え企業体質の強化に専念しておりましたが、当連結会計年度からは財務内容を改善しつつ成長戦略としての本業分野のM&Aを再開し、国内外の自動車ディーラー2社を買収いたしました。

その結果、当社グループの中核事業であります自動車販売関連事業における新車、中古車を合わせた自動車販売台数は70,885台と前年同期に比べ15,072台(27.0%)増加し、事業規模を大幅に拡大することができました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高は1,183億17百万円(前年同期比23.3%増)、連結営業利益は78億10百万円(前年同期比17.2%増)、連結経常利益は76億59百万円(前年同期比16.7%増)、連結当期純利益は前期の特殊要因である事業譲渡益(特別利益)13億7百万円がなくなりましたが、翌連結会計年度から連結納税制度を適用することを前提とした会計処理を行ったこともあり47億75百万円(前年同期比9.5%増)と、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益のすべての項目が過去最高となりました。

(2) セグメントの業績概況

[自動車販売関連事業]

当社グループにおけるホンダ車の販売状況は前年度後半に発売された軽自動車の販売が好調に推移し、前年同期比で大幅な増販を果たすことができました。一方、日産車の販売状況は日産自動車の前年度の震災による落ち込みが少なかったこともあり、既存会社では前年同期比で盛り上がりに欠ける結果となりましたが、新規連結子会社による増販が寄与し、全体を押し上げました。

新車部門では、ホンダ車の販売台数が6,648台（前年同期比20.9%増）、日産車の販売台数が18,311台（前年同期比14.4%増）、その他の外国車を含めた当社グループの新車販売台数は27,619台（前年同期比17.7%増）となりました。

中古車部門では海外への輸出台数が7,833台（前年同期比9.4%増）と好調に推移し、国内販売を含めた当社グループの中古車販売台数は43,266台（前年同期比33.7%増）となりました。

サービス部門では、点・車検、修理、手数料収入等の収益性向上に注力し、増収増益を確保いたしました。

レンタカー部門では当連結会計年度に新規出店した店舗と既存店の稼働が堅調に推移し、増収増益を確保いたしました。

以上の結果、売上高は1,161億3百万円（前年同期比24.2%増）、営業利益は78億43百万円（前年同期比15.0%増）となりました。

[住宅関連事業]

当社グループでは「建築家と建てる家」をテーマに高級注文住宅を提供しており、市場ニーズの高まりとともに受注棟数・竣工棟数は堅調に推移しております。

当連結会計年度におきましては、特に名古屋地区の受注が好調に推移し、また、業務の効率化や工事期間の短縮等に注力し収益率の改善に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は20億65百万円（前年同期比4.4%増）、営業損失は0百万円（前年同期は66百万円の営業損失）となり、大きく黒字化するには至りませんでした。が収支を均衡させることができ、次期の黒字化への道筋を示すことができました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資額は44億55百万円であります。

これは主に、自動車販売関連事業における試乗車、代車等の取得（9億34百万円）、レンタカー車両の取得（25億28百万円）、店舗の新築及び改修（7億17百万円）によるものであります。

(4) 資金調達の状況

当社グループの運転資金及び設備投資資金は、主に金融機関からの借入によっております。

なお、当社は、平成24年11月に新株予約権を発行いたしました。詳細は、「3. 会社の新株予約権等に関する事項 (3) その他新株予約権等に関する重要な事項」をご参照ください。

(5) 事業の譲渡等の状況

- ① 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成24年12月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である㈱V Tキャピタルと当社を存続会社とする吸収合併を行い、すべての権利義務を承継いたしました。

- ② 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
㈱日産サテリオ埼玉は、平成24年4月2日に株式の取得により当社の100%子会社となりました。

(6) 対処すべき課題

当社グループはM&Aによる事業拡大を継続的に行うための経営基盤整備策として、常に「基盤収益の強化」「財務体質の強化」に取り組んでおります。具体的な内容は以下のとおりであります。

- ① 基盤収益の強化

自動車販売関連事業につきましては、国内では新車販売が伸びない環境のなか、新車部門以外の中古車、サービス部門の収益性を高めることで収益の確保を図っております。また、中古車輸出部門では英国等からの中古車仕入ルート of 拡大や左ハンドル地域への営業体制の強化により、販売地域の拡大と商品の付加価値を高め収益拡大を図っております。レンタカー部門では直営店・フランチャイズ店の両面で営業拠点網を日本全国に拡大し、一層の収益向上を目指しております。

② 財務体質の強化

当社は、平成19年3月に第三者割当増資を実施し、平成21年8月には新株予約権付社債を発行するなど、これまでも自己資本の充実を図ってまいりました。

当連結会計年度においては、平成24年11月に新株予約権を発行し、長期安定的な事業規模の拡大を実現するための財務体質の強化に取り組んでまいりました。

今後につきましては市場環境を見ながら当社の資本増強を検討すると共に、負債の削減に取り組んでまいります。

また、当社グループは事業収益によるキャッシュの増大をテーマとし、将来にわたりより多くのキャッシュを生み出す事業の育成に取り組んでおります。今後も既存事業の収益によるキャッシュの増加に注力し、資本市場での資金調達も含め、バランスのとれたキャッシュ・フロー戦略を推進してまいります。

(7) 財産及び損益の状況の推移

項目 \ 期別	第 28 期 (平成22年3月期)	第 29 期 (平成23年3月期)	第 30 期 (平成24年3月期)	第 31 期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
売上高(百万円)	88,276	92,657	95,974	118,317
経常利益(百万円)	4,226	5,700	6,562	7,659
当期純利益(百万円)	1,809	2,763	4,361	4,775
1株当たり当期純利益 (円)	53.62	80.69	126.93	134.80
総資産(百万円)	67,829	65,730	71,601	79,510
純資産(百万円)	10,489	13,101	16,921	21,157

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
(株)ホンダカーズ東海	90 ^{百万円}	100.00%	自動車の販売・修理
長野日産自動車(株)	37	100.00	自動車の販売・修理
静岡日産自動車(株)	40	100.00 (100.00)	自動車の販売・修理
三河日産自動車(株)	30	100.00	自動車の販売・修理
(株)日産サテリオ埼玉	40	100.00 (100.00)	自動車の販売・修理
(株)フォードライフ中部	40	100.00	自動車の販売・修理
エルシーアイ(株)	98	100.00	自動車の輸入販売・修理
V Tインターナショナル(株)	90	100.00	自動車の販売・修理
ピーシーアイ(株)	99	100.00	自動車の輸入販売・修理
(株)トラスト	1,349	79.00 (5.65)	自動車の輸出
J-netレンタリース(株)	60	99.45 (54.20)	自動車賃貸
(株)アーキッシュギャラリー	329	100.00	住宅販売
(子会社 他13社)			

- (注) 1. 上記議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
2. (株)日産サテリオ埼玉は、平成24年4月2日に株式の取得により当社の子会社となりました。
3. (株)V Tキャピタルは、平成24年12月1日付けで当社を吸収合併存続会社として合併したため消滅いたしました。
4. E-FOUR(株)は、平成25年3月14日付けで清算が終了し消滅いたしました。

② 企業結合の成果

連結子会社は23社あり、持分法適用会社は2社あります。当連結会計年度の連結売上高は1,183億17百万円（前年同期比23.3%増）、連結経常利益は76億59百万円（前年同期比16.7%増）、連結当期純利益は47億75百万円（前年同期比9.5%増）となりました。

(9) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

自動車販売関連事業 ディーラー事業は、ホンダ系ディーラー1社、日産系ディーラー4社、輸入車ディーラー2社、輸入車インポーター2社及び海外自動車ディーラー3社からなり、主に新車・中古車の販売及び自動車の修理を行っております。また、自動車販売に関連する事業としてレンタカー事業及び自動車の輸出事業を行っております。

以上の自動車販売関連事業は新車部門、中古車部門、サービス部門、レンタカー部門、輸出部門の各部門で構成されております。

住宅関連事業 一戸建て住宅の販売、建築請負等を行っております。

(10) 主要な事業所 (平成25年3月31日現在)

① 当社

本 社 愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40
名古屋事務所 名古屋市中区錦三丁目10番32号

② 主要子会社の事業所

(株)ホンダカーズ東海 愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40
長野日産自動車(株) 長野市川合新田3616番地1
静岡日産自動車(株) 静岡市駿河区国吉田一丁目7番48号
三河日産自動車(株) 愛知県安城市横山町大山田中79番地3
(株)日産サテリオ埼玉 さいたま市中央区上落合五丁目3番6号
(株)フォードライフ中部 名古屋市中村区名駅四丁目8番10号
エルシーアイ(株) 東京都大田区石川町二丁目1番1号
VTインターナショナル(株) 名古屋市中区錦三丁目10番32号
ピーシーアイ(株) 東京都港区芝浦四丁目12番35号
(株)トラス ト 名古屋市中区錦三丁目10番32号
J-net レンタリース(株) 名古屋市中区東桜一丁目5番7号
(株)アーキッシュギャラリー 名古屋市中区錦三丁目10番32号

(11) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減数
自動車販売関連事業	2,230名	371名増
住宅関連事業	33名	4名減
その他	22名	1名増
合計	2,285名	368名増

- (注) 1. 上記従業員数は就業員数であり、臨時従業員385名は含んでおりません。
2. 前連結会計年度末と比べて、自動車販売関連事業の従業員数が著しく増加いたしました。これは主に㈱日産サテリオ埼玉及びCCR MOTOR CO. LTD. 等を新たに連結の範囲に含めたことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
22名	3名増	43.5歳	5.6年

- (注) 1. 上記従業員数は就業員数であります。
2. 従業員数が増加しましたのは、平成24年12月1日付で当社の完全子会社である㈱V T キャピタルを吸収合併したこと等によるものであります。

(12) 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

借入先	借入残高
㈱ 静岡銀行	6,660 百万円
㈱ りそな銀行	2,517
㈱ みずほ銀行	2,146
㈱ 三菱東京UFJ銀行	1,190
㈱ 大垣共立銀行	1,177

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記の借入金残高には、シンジケートローンが227百万円含まれております。

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 56,600,000株
(2) 発行済株式の総数 36,006,811株 (自己株式786,867株を除く。)
(3) 株主数 2,443名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(有) エ ス ア ン ド ア イ	4,896 千株	13.59 %
三井住友海上火災保険(株)	2,554	7.09
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	1,940	5.39
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	1,234	3.42
(株) 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	1,234	3.42
日 本 興 亜 損 害 保 険 (株)	1,234	3.42
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 (株)	1,234	3.42
資産管理サービス信託銀行(株)(年金信託口)	1,169	3.24
高 橋 一 穂	1,092	3.03
高 橋 淳 子	1,082	3.00

(注) 持株比率は、自己株式(786千株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成25年3月31日現在)

		第3回新株予約権	
発行決議日		平成20年6月27日	
新株予約権の数		2,115 個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	211,500 株
		(新株予約権1個につき)	100 株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	14,200 円
		(1株当たり)	142 円)
権利行使期間		平成21年7月1日から平成25年6月30日まで	
行使の条件		(注)	
役員の保有状況	取締役	新株予約権の数	2,115 個
		目的となる株式数	211,500 株
		保有者数	2 名

(注) 新株予約権の割当を受けた者は、当社又は当社の関係会社のいずれかに在籍・在任していなければなりません。ただし、任期満了及び死亡による場合は除きます。

新株予約権者の相続人が存在する場合は、相続人を1人に限定し、当社の定める条件に従うときは新株予約権を承継し、行使することができます。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成24年11月12日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	3,000 個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 3,000,000 株 (新株予約権 1 個につき 1,000 株)
新株予約権の払込金額	新株予約権 1 個当たり 2,400 円
新株予約権の払込期日	平成24年11月27日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 株につき 1,200 円
新株予約権の行使期間	平成24年11月28日から平成26年11月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）とし、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をUBS AG London Branchに割当てた。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
高橋 一穂	代表取締役社長	
伊藤 誠英	専務取締役	経営戦略本部長 ㈱トラスト 代表取締役社長
山内 一郎	常務取締役	管理本部長
加藤 和彦	取締役	㈱日産サテリオ埼玉 代表取締役社長
堀 直樹	取締役	コンプライアンス推進部長 ㈱ヤマシナ 代表取締役社長
桂山 滋	常勤監査役	
河合 重幸	常勤監査役	
柴田 和範	監査役	公認会計士、税理士 ㈱トラスト 社外監査役
鹿倉 祐一	監査役	弁護士 ㈱トラスト 社外監査役

- (注) 1. 監査役柴田和範氏及び鹿倉祐一氏は、社外監査役であります。なお、当社は監査役柴田和範氏及び鹿倉祐一氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、㈱名古屋証券取引所及び㈱大阪証券取引所に届け出ております。
2. 監査役柴田和範氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役加藤和彦氏は、静岡日産自動車㈱の代表取締役社長を兼職しておりましたが、平成24年4月1日付けで退任いたしました。また、平成24年4月2日付けで㈱日産サテリオ埼玉の代表取締役社長に就任いたしました。
4. 監査役東谷栄治氏及び工藤吉之助氏は、平成24年6月27日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
5. 桂山滋氏及び河合重幸氏は、平成24年6月27日開催の第30期定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5 名	214 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (2)	24 (5)
合 計 (うち社外監査役)	11 (2)	239 (5)

- (注) 1. 上記には、平成24年6月27日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第28期定時株主総会において、年額220百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成9年1月20日開催の臨時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額45百万円（取締役5名に対し40百万円、監査役6名に対し5百万円（うち社外監査役2名に対し0百万円））が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役 柴田和範

ア. 重要な兼職先と当社との関係

㈱トラスト 社外監査役

㈱トラストは当社の子会社であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会への出席状況及び発言状況

取締役会の開催は14回で、出席率は93%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて公認会計士としての専門的見地から意見を述べております。

b. 監査役会への出席状況及び発言状況

監査役会の開催は14回で、出席率は93%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

② 監査役 鹿倉祐一

ア. 重要な兼職先と当社との関係

㈱トラスト 社外監査役

㈱トラストは当社の子会社であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会への出席状況及び発言状況

取締役会の開催は14回で、出席率は93%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて弁護士としての専門的見地から意見を述べております。

b. 監査役会への出席状況及び発言状況

監査役会の開催は14回で、出席率は93%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③ 社外役員の報酬等の総額

人数は2名で、6百万円（子会社からの報酬等1百万円を含んでおります。）であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人東海会計社

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 | 27百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて監査役会が会計監査人を解任いたします。

なお、解任後最初に開催される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

(最終改定：平成20年6月27日)

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役コンプライアンス推進部長（以下、担当取締役といいますが。）を責任者として、グループ行動規範・コンプライアンス規程等のルール整備及びグループコンプライアンス委員会（以下、委員会といいますが。）の設置、担当部署への人員配置等の組織整備を行うとともに、内部通報制度として違反行為を発見した場合の通報窓口（コンプライアンス相談窓口）を外部法律事務所に設け、全取締役及び使用人による法令・定款の遵守を徹底します。

また、重要なコンプライアンス上の事態が発生した場合は、委員会に対して報告を行い、委員会において対策等を審議したうえでグループ各社の取締役会へ報告します。

さらに担当取締役は、委員会を通じてグループ内のコンプライアンスの実施状況を管理し、教育研修体制の構築を推進することでグループにおけるコンプライアンスの周知徹底を図ります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）は、取締役管理本部長（以下、担当取締役という。）を責任者として、法令及び当社社内規程等に従って適切に保存管理します。

担当取締役は、社内の重要事項に係る職務執行情報をデータベース化し、当該各文章等の存否及び保存状況を直ちに検索する事が可能な体制を構築します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する基本ルールを策定し、リスク管理全般についての情報収集・分析・評価・対応までの一連の活動を通じた体系的なリスク管理体制を確立します。また、子会社を含めたグループとしてのリスク管理を強化する為、グループ戦略会議において当社及び当社グループ内で発生が予想されるリスク及び潜在的リスクを排除・防止する為の協議を行うものとします。

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査規程に基づく監査計画を策定し、内部監査を行うこととしており、内部監査を通じて損失の危険のある業務執行行為等が発見された場合は、代表取締役社長に直ちに報告するものとします。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
経営計画のマネジメントについては、経営理念に基づき策定される年度計画及び中期経営計画の目標達成のために各業務執行ラインで活動することとし、経営計画が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行います。
業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に基づき該当事項を取締役に付議するものとし、取締役会においては経営判断の原則を踏まえ、議題に関する十分な資料が全役員に配布されるものとします。
日常の業務執行については、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者がそれらの規程に基づき業務を遂行します。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社の適切な経営管理を行い、グループ戦略会議を通じて、子会社等における損失リスクの把握に努めます。
また、グループ行動規範及びグループコンプライアンス委員会を通じて、法令・定款の遵守を徹底する体制を子会社等と共有します。
さらに、グループ会社間の不適切な取引または会計処理を防止するため、当社内部監査室は子会社等の内部監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行います。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、使用人を配置し、当該使用人は、監査役の指示に従いその職務を行う。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事評価については、監査役会の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告等に関する事項
取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて、以下の項目を始めとする必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況に関する報告
 - ・当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況に関する報告
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更に関する報告
 - ・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容に関する報告
 - ・内部通報制度の運用及び通報の内容に関する報告
 - ・社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役会は、監査役が取締役会及び重要な機能会議等に出席する体制を整備するとともに、定期的に代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人と意見交換する機会を設けます。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、グループ行動規範において「暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による要求に屈することが、結果的に反社会的な行為を助長することを十分に認識し、反社会的勢力に対しては、全力を挙げて毅然とした態度で臨み、一切の関りを持たない」旨を規定し、全取締役及び使用人へ周知徹底します。

反社会的勢力による不当要求がなされた場合、コンプライアンス推進部を統括部署として必要な対応体制を編成し、顧問弁護士や警察等の外部の専門機関と連携して対応を行います。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの配当政策は、安定的な経営基盤の確立と、株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の伸展に応じて配当性向20%を意識して、株主に対する利益還元策を実施することを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化及びM&A資金として活用し、株主の皆様への長期的な配当水準の維持、向上に努めたいと考えております。

当期の連結業績については、前述のとおり好調に推移したため、日頃の株主各位のご理解とご支援に報いるため、平成25年3月期の期末配当金につきましては、普通配当13円に創業30周年記念配当4円を加え、1株につき17円とさせていただきます。これにより、当期の年間配当金は1株当たり30円となり、前期（平成24年3月期）実績から10円の増配となります。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	27,392	流 動 負 債	43,074
現金及び預金	4,244	支払手形及び買掛金	12,994
受取手形及び売掛金	4,164	短期借入金	16,463
リース債権及びリース投資資産	3,946	リース債務	5,759
商品及び製品	10,380	未払金	264
仕掛品	311	未払法人税等	2,016
原材料及び貯蔵品	53	賞与引当金	810
繰延税金資産	1,538	その他の他	4,766
その他	2,770	固 定 負 債	15,279
貸倒引当金	△18	社 債	1,250
固 定 資 産	52,118	長期借入金	8,168
有 形 固 定 資 産	30,062	リース債務	2,339
建物及び構築物	6,532	繰延税金負債	1,407
機械装置及び運搬具	1,262	退職給付引当金	740
土地	18,111	役員退職慰勞引当金	409
リース資産	3,973	長期未払金	262
その他	183	資産除去債務	286
無 形 固 定 資 産	13,273	その他の他	415
のれん	12,607	負 債 合 計	58,353
その他	665	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	8,782	株 主 資 本	19,876
投資有価証券	5,346	資 本 金	2,493
長期貸付金	439	資 本 剰 余 金	1,029
繰延税金資産	322	利 益 剰 余 金	16,488
差入保証金	1,070	自 己 株 式	△134
その他	2,558	その他の包括利益累計額	330
貸倒引当金	△955	その他有価証券評価差額金	261
資 産 合 計	79,510	土地再評価差額金	37
		為替換算調整勘定	31
		新株予約権	12
		少数株主持分	937
		純 資 産 合 計	21,157
		負 債 純 資 産 合 計	79,510

連結損益計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		118,317
売 上 原 価		93,206
売 上 総 利 益		25,111
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		17,300
営 業 利 益		7,810
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	58	
そ の 他	496	555
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	508	
そ の 他	197	705
経 常 利 益		7,659
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9	
負 の の れ ん 発 生 益	142	
移 転 補 償 金	175	
そ の 他	18	346
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	53	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	6	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	0	
減 損 損 失	49	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	347	
そ の 他	54	511
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,494
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,328	
法 人 税 等 調 整 額	△707	2,621
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		4,873
少 数 株 主 利 益		97
当 期 純 利 益		4,775

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年4月1日期首残高	2,493	1,035	12,588	△380	15,737
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△875	-	△875
当期純利益	-	-	4,775	-	4,775
自己株式の取得	-	-	-	△0	△0
自己株式の処分	-	△5	-	245	239
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	△5	3,899	245	4,139
平成25年3月31日期末残高	2,493	1,029	16,488	△134	19,876

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	<small>その他有価証券 評価差額金</small>	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
平成24年4月1日期首残高	219	38	△1	255	41	887	16,921
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△875
当期純利益	-	-	-	-	-	-	4,775
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△0
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	239
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	42	△1	33	74	△28	49	96
連結会計年度中の変動額合計	42	△1	33	74	△28	49	4,235
平成25年3月31日期末残高	261	37	31	330	12	937	21,157

連結注記表

<連結計算書類作成のための基本となる事項>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称

㈱ホンダカーズ東海、長野日産自動車㈱、静岡日産ホールディングス㈱、静岡日産自動車㈱、三河日産自動車㈱、㈱日産サティオ埼玉、エルシーアイ㈱、J-net レンタリース㈱、㈱トラスト、㈱アーキッシュギャラリー

㈱日産サティオ埼玉及びその子会社1社とCCR MOTOR CO. LTD. は、平成24年4月2日に株式の取得により当社の子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

連結子会社でありました㈱V Tキャピタルは、平成24年12月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

連結子会社でありましたE-F O U R㈱は、平成25年3月14日付けで清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

E-エスコ㈱

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 2社

関連会社の名称

日産部品長野販売㈱、㈱ヤマシナ

持分法適用関連会社でありました日産部品静岡販売㈱は、平成24年10月1日付けで吸収合併により消滅し、存続会社に対する当社の持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

アップルオートネットワーク㈱

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社（アップルオートネットワーク㈱他7社）

についてはそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 投資事業有限責任組合等の持分法の適用に関する取り扱い

連結会社の投資事業有限責任組合等に対する出資のうち、出資割合が100分の20以上100分の50以下である投資事業有限責任組合等が1ファンドありますが、連結会社は当該投資事業有限責任組合等の業務執行に全く関与することができず、実質的に重要な影響を与えることができないと認められるため、当該投資事業有限責任組合等は関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品（新車、中古車及び販売 個別法

用不動産）

b 商品（部品・用品）

主に最終仕入原価法

c 原材料

主に最終仕入原価法

d 仕掛品

個別法

e 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及びレンタカー車両については、定額法を採用しております。

また、在外子会社は、定額法を採用しております。

- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、市場販売目的ソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用
均等償却
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
株式交付費、社債発行費の処理方法は支出時に全額費用処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
一部の連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を費用処理することとしております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理することとしております。
なお、会計基準変更時差異については、平成18年7月に連結子会社となりました静岡日産自動車㈱は15年間で費用処理しております。その他の連結会社については一括償却済みであります。

- ④ 役員退職慰労引当金
取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- ① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
金利スワップ 借入金
金利キャップ
- ③ ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップ及び金利キャップは、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、20年間で均等償却しております。
- (9) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

<会計方針の変更等>

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

<追加情報>

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に当社を連結親法人とした連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

<連結貸借対照表に関する注記>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	16,900百万円
3. 担保に供している資産	
預金	150百万円
受取手形、売掛金	303百万円
商品(新車・中古車)、車両運搬具	329百万円
建物	2,364百万円
土地	10,179百万円
投資有価証券	4百万円
計	13,332百万円

以上は仕入債務321百万円、短期借入金5,558百万円、長期借入金3,896百万円(一年以内返済予定分1,173百万円を含む)の担保に供しております。

4. 財務制限条項

平成18年9月25日、平成22年3月29日締結のシンジケートローン契約(平成25年3月31日現在借入残高458百万円)において、下記の財務制限条項が付されております。

(当社)

平成18年9月25日のシンジケートローン

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部(除くその他有価証券評価差額金)の金額を、平成18年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部(除くその他有価証券評価差額金)の金額(但し、平成18年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表については、資本の部(除くその他有価証券評価差額金)の金額に「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」(もしあれば)の合計金額を加えた金額)の75%の金額以上に維持すること。

(連結子会社：㈱ホンダカーズ東海)

平成22年3月29日のシンジケートローン

借入人は、平成22年3月決算期以降の決算期につき、決算期の末日において、貸借対照表の純資産の部の金額を平成21年3月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。また、損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

5. 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行29行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	29,730百万円
借入実行残高	9,197百万円
差引額	20,532百万円

<連結損益計算書に関する注記>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(自動車販売関連事業)

用途	場所	種類
事業用資産	東京都渋谷区	建物、構築物

(住宅関連事業)

用途	場所	種類
事業用資産	東京都港区 大阪市西区	建物、構築物 建物、工具器具備品

(その他-全社管理部門)

用途	場所	種類
—	福井県鯖江市	投資不動産

当社グループは、取り扱い商品及びサービス別にセグメントを構成しており、事業用資産は事業所単位、賃貸用資産及び遊休資産は物件単位にグルーピングを行っております。

自動車販売関連事業・住宅関連事業において、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

その他-全社管理部門において、投資不動産の時価が下落し、回復が見込まれないため、減損損失を認識しております。

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	金額
建物	32
投資不動産	13
その他	3
合計	49

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	36,793,678	—	—	36,793,678

3. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,223,832	35	1,437,000	786,867

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	35株
ストック・オプションの権利行使による減少	1,437,000株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	414	12.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	460	13.00	平成24年 9月30日	平成24年 11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	612	17.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月12日

5. 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

平成20年6月27日開催の当社定時株主総会決議による新株予約権

第3回新株予約権

普通株式 211,500株

平成24年11月12日開催の当社取締役会決議による新株予約権

第4回新株予約権

普通株式 3,000,000株

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に自動車販売関連事業を行っており、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金につきましても銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との持ち合い株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し貸付を行っており、信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に事業拡大のためのM&A資金や子会社における設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、長期借入金の期間は概ね5年となっております。リース債務は、主にレンタカー事業における車両のファイナンス・リース取引に係るもので、リース期間は原則5年以内となっております。また、借入金及び社債のうち変動金利によるもの並びにリース債務は、金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

営業債権及び貸付金については、与信並びに債権管理規程に基づき、継続的に取引を行う取引先については、取引先ごとに信用状況をデータベース化し、定期的にこれを更新することで信用状況を常時モニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握を図っております。また、新規取引を行う際には、取引開始に先立って信用状況に関する調査を実施し、その結果を取引開始の可否、取引条件設定の判断材料としております。

② 市場リスク

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

当社及び一部の連結子会社は、借入金の金利の変動リスクを抑制するために、一部の借入金についてデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利キャップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは各社において、月次ベースで資金繰り計画表を作成し、適時に更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,244	4,244	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,164	4,164	—
(3) リース債権及びリース投資資産	3,946	4,356	409
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	892	892	—
(5) 長期貸付金	439	429	△10
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(※1)	611 △603		
	8	8	—
資産計	13,695	14,095	399
(1) 支払手形及び買掛金	12,994	12,994	—
(2) 短期借入金 (一年以内返済予定分を除く)	11,998	11,998	—
(3) リース債務(流動及び固定)	8,098	8,000	△98
(4) 社債 (一年以内償還予定分を含む)	1,682	1,685	3
(5) 長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	12,632	12,651	18
負債計	47,408	47,330	△77
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価については、受取リース料総額を信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額については、支払元本相当額または支払リース料総額によっているため、差額が生じております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの連結貸借対照表計上額及び時価について、取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

これらの時価は、債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっております。

(6) 破産更生債権等

これらの時価については、担保及び保証による回収見込額等に基づき貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

これらの時価については、支払リース料総額を信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、転リースに係るリース債務の連結貸借対照表計上額については、利息相当額を含んでいるため、差額が生じております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の社債発行または新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金については金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理されるため、当該時価を長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理の要件を満たしているものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、当該時価を長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,099百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表に含めておりません。

<賃貸等不動産に関する注記>

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用オフィスビル、賃貸用店舗等を有しております。なお、賃貸用オフィスビル等一部の不動産については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
5,712	5,690

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

< 1株当たり情報に関する注記 >

1. 1株当たり純資産額 561円22銭
2. 1株当たり当期純利益 134円80銭

< 重要な後発事象に関する注記 >

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,685	流 動 負 債	9,249
現金及び預金	759	短期借入金	7,228
前 渡 金	7	一年以内返済予定の長期借入金	1,747
前 払 費 用	27	一年以内償還予定の社債	162
短期貸付金	441	未 払 金	6
未 収 入 金	119	未 払 法 人 税 等	2
未収還付法人税等	516	未 払 費 用	54
繰延税金資産	784	未 払 消 費 税 等	11
そ の 他	30	前 受 金	13
固 定 資 産	21,472	預 り 金	9
有 形 固 定 資 産	529	賞 与 引 当 金	7
建 物	314	そ の 他	5
土 地	196	固 定 負 債	3,929
そ の 他	18	社 債	400
無 形 固 定 資 産	0	長 期 借 入 金	2,930
投資その他の資産	20,942	繰 延 税 金 負 債	138
投資有価証券	993	役員退職慰労引当金	312
関係会社株式	17,625	資 産 除 去 債 務	48
長期貸付金	1,032	そ の 他	98
従業員長期貸付金	2	負 債 合 計	13,178
長期前払費用	70	純 資 産 の 部	
差入保証金	108	株 主 資 本	10,723
長期未収入金	1,330	資 本 金	2,493
破産更生債権等	133	資 本 剩 余 金	1,024
そ の 他	119	資 本 準 備 金	121
貸倒引当金	△472	そ の 他 資 本 剩 余 金	902
資 産 合 計	24,158	利 益 剩 余 金	7,339
		利 益 準 備 金	193
		そ の 他 利 益 剩 余 金	7,145
		繰 越 利 益 剩 余 金	7,145
		自 己 株 式	△134
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	244
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	244
		新 株 予 約 権	12
		純 資 産 合 計	10,979
		負 債 純 資 産 合 計	24,158

損 益 計 算 書

(自 平成24年 4月 1日)
(至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,406
売 上 原 価		101
売 上 総 利 益		3,305
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		762
営 業 利 益		2,543
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	158	
そ の 他	45	204
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	173	
そ の 他	33	206
経 常 利 益		2,540
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	454	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	442	
そ の 他	7	904
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	142	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	330	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	347	
そ の 他	2	821
税 引 前 当 期 純 利 益		2,622
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1	
法 人 税 等 調 整 額	△782	△781
当 期 純 利 益		3,403

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 資 本	他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利益準備金	そ の 他 剰 余 金 合 計
平成24年4月1日期首残高	2,493	121	908	1,030	106	4,705	4,811
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	87	△963	△875
当期純利益	-	-	-	-	-	3,403	3,403
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	△5	△5	-	-	-
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	△5	△5	87	2,440	2,527
平成25年3月31日期末残高	2,493	121	902	1,024	193	7,145	7,339

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計				
平成24年4月1日期首残高	△380	7,955	205	205	-	-	41	8,201
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	△875	-	-	-	-	-	△875
当期純利益	-	3,403	-	-	-	-	-	3,403
自己株式の取得	△0	△0	-	-	-	-	-	△0
自己株式の処分	245	239	-	-	-	-	-	239
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	-	-	38	38	-	-	△28	9
事業年度中の変動額合計	245	2,767	38	38	-	-	△28	2,777
平成25年3月31日期末残高	△134	10,723	244	244	-	-	12	10,979

個別注記表

<重要な会計方針>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

4. 繰延資産の会計処理

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

<会計方針の変更>

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

<追加情報>

(連結納税制度の適用)

当事業年度中に当社を連結親法人とした連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

<表示方法の変更>

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「工具器具備品」(当事業年度は0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「ソフトウェア」(当事業年度は0百万円)及び無形固定資産の「その他」(当事業年度は0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、無形固定資産として表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」(当事業年度は330百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。なお、前事業年度の「投資有価証券評価損」は、0百万円であります。

<貸借対照表に関する注記>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	431百万円
長期金銭債権	1,008百万円
短期金銭債務	5,284百万円
長期金銭債務	14百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 153百万円
4. 担保に供している資産
 投資有価証券 4百万円
 以上は短期借入金900百万円の担保に供しております。
5. 保証債務
 関係会社の金融機関からの借入及び仕入債務等に対して債務保証を行っております。
 10,524百万円
6. 財務制限条項
 平成18年9月25日締結のシンジケートローン契約（平成25年3月31日現在借入残高340百万円）において、下記の財務制限条項が付されております。
 借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額を、平成18年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額（但し、平成18年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表については、資本の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額に「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」（もしあれば）の合計金額を加えた金額）の75%の金額以上に維持すること。
7. 運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。
- | | |
|---------|----------|
| 当座貸越極度額 | 5,550百万円 |
| 借入実行残高 | 1,750百万円 |
| 差引額 | 3,800百万円 |

<損益計算書に関する注記>

- 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社に対する売上高 3,263百万円
- 関係会社に対するその他営業取引高 27百万円
- 関係会社との営業取引以外の取引高 252百万円

<株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2, 223, 832	35	1, 437, 000	786, 867

（変動事由の概要）

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	35株
ストック・オプションの権利行使による減少	1, 437, 000株

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金	2百万円
役員退職慰労引当金	110百万円
投資有価証券評価減否認	1, 078百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円
貸倒引当金繰入超過額	166百万円
新株予約権取得差益	170百万円
繰越欠損金	1, 129百万円
その他	32百万円
繰延税金資産小計	2, 691百万円
評価性引当額	△1, 903百万円
繰延税金資産合計	787百万円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	133百万円
その他	8百万円
繰延税金負債合計	142百万円
繰延税金資産の純額	645百万円

<企業結合に関する注記>

(共通支配下の取引等)

平成24年12月1日を合併期日として、当社の完全子会社である㈱V Tキャピタルを吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

①結合企業の名称

V Tホールディングス株式会社 (当社)

②被結合企業の名称

株式会社V Tキャピタル

③被結合企業の事業内容

不動産賃貸事業、有価証券投資事業

(2) 企業結合日

平成24年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

V Tホールディングス株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

㈱V Tキャピタルは、当社の完全子会社であり、当社グループの過去の投資事業における出資先の株式や当社グループの基幹事業である自動車販売関連事業のうち日産系自動車販売会社の株式を保有しております。当社は、グループ経営の効率化を図るため、当社と機能が重複した㈱V Tキャピタルを吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。すなわち、合併期日前日に付された適正な帳簿価額により、合併期日における㈱V Tキャピタルの資産及び負債を引き継いでおります。

なお、当社が保有する当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額を特別利益に「抱合せ株式消滅差益」として442百万円計上しております。

<関連当事者との取引に関する注記>

1. 子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の内兼任等(名)	事業上の関係				
子会社	㈱ホンダ カーズ東海	所有 直接 100.00%	5	資金の貸借	資金の借入 資金の返済 利息の支払	4 112 4	短期借入金 (注) 2 —	272 — —
				債務保証	仕入債務の保証 借入債務の保証 債務保証料	1,281 810 4	— — (注) 3	— — —
				被債務保証及び担保提供	借入債務の被保証 被債務保証料	— 1	(注) 5	— —
					業務委託収入	114	(注) 1	—
					配当金の受取	540	(注) 7	—
	長野日産 自動車㈱	所有 直接 100.00%	2	資金の貸借	資金の返済 利息の支払	322 16	短期借入金 (注) 2	1,846 —
				債務保証	借入債務の保証	1,180	—	—
				被債務保証	借入債務の被保証 被債務保証料	420 0	— (注) 3	— —
					業務委託収入	154	(注) 1	—
		配当金の受取	1,216	(注) 7	—			
	静岡日産 自動車㈱	所有 間接 100.00%	4	資金の貸借	資金の返済 利息の支払	272 23	短期借入金 (注) 2	1,604 —
				債務保証	借入債務の保証	577	—	—
				被債務保証	借入債務の被保証 被債務保証料	420 0	— (注) 3	— —
					業務委託収入	141	(注) 1	—
	三河日産 自動車㈱	所有 直接 100.00%	3	資金の貸借	資金の借入 資金の返済 利息の支払	20 104 20	短期借入金 (注) 2 —	1,401 — —
				債務保証	借入債務の保証 債務保証料	1,721 4	— (注) 3	— —
				被債務保証	借入債務の被保証 被債務保証料	420 0	— (注) 3	— —
					業務委託収入	129	(注) 1	—
					配当金の受取	380	(注) 7	—
	㈱日産サテリオ 埼玉	所有 間接 100.00%	3	資金の貸借	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	2,106 1,961 4	長期貸付金 (注) 2 —	145 — —
債務保証				借入債務の保証 債務保証料	1,932 11	— (注) 3	— —	
				業務委託収入	96	(注) 1	—	
				配当金の受取	296	(注) 7	—	
静岡日産ホール ディングス㈱	所有 直接 100.00%	2	資金の貸借	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	82 259 12	長期貸付金 (注) 2 —	860 — —	
				配当金の受取	296	(注) 7	—	

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員(兼任等)の割合(名)	事業上の関係				
子会社	㈱フォードライフ中部	所有 直接 100.00%	1	資金の貸借	資金の貸付	1	短期貸付金	—
					資金の回収	1	(注) 2	—
					利息の受取	0	—	—
					資金の借入	2,220	短期借入金	—
					資金の返済	2,220	(注) 2	—
	利息の支払	1	—	—				
	業務委託収入	12	(注) 1	—				
	エルシーアイ㈱	所有 直接 100.00%	3	資金の貸借	資金の貸付	176	短期貸付金	383
					資金の回収	285	(注) 2	—
					利息の受取	5	—	—
					借入債務の保証	737	—	—
	債務保証	債務保証料	3	(注) 3	—			
	業務委託収入	12	(注) 1	—				
	VTインターナショナル㈱	所有 直接 100.00%	3	資金の貸借	資金の借入	651	短期借入金	63
					資金の返済	650	(注) 2	—
					利息の支払	1	—	—
					仕入債務の保証	46	—	—
	債務保証	借入債務の保証	65	—	—			
	債務保証料	0	(注) 3	—				
	ピーシーアイ㈱	所有 直接 100.00%	3	資金の貸借	資金の貸付	17	短期貸付金	46
資金の返済					92	(注) 2	—	
利息の受取					0	—	—	
債務保証	借入債務の保証	100	—	—				
債務保証料	0	(注) 3	—					
㈱トラスト	所有 直接 73.34% 間接 5.65%	3		配当金の受取	37	(注) 7	—	
J-net レンタリース㈱	所有 直接 45.25% 間接 54.20%	2	車両のリース	車両のリース	0	リース資産	17	
				支払利息相当額	1	リース債務(流動)	4	
				リース債務(固定)	14	—	—	
				借入債務の保証	141	—	—	
				リース連帯保証	1,352	—	—	
債務保証料	8	(注) 3	—					
業務委託収入	34	(注) 1	—					
配当金の受取	66	(注) 7	—					
㈱アーキッシュギヤラー	所有 直接 100.00%	2	資金の貸借	資金の貸付	255	短期貸付金	—	
				資金の回収	335	(注) 2	—	
				利息の受取	0	—	—	
				資金の借入	0	短期借入金	—	
				資金の返済	0	(注) 2	—	
				利息の支払	0	—	—	
債務保証	借入債務の保証	50	—	—				
債務保証料	0	(注) 3	—					

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員(兼任等)名	事業上の関係				
子会社	CCR MOTOR CO. LTD.	所有 直接 100.00%	1	資金の貸借	資金の貸付 資金の返済 利息の受取	476 476 8	短期貸付金 (注) 2 —	— — —
				債務保証	借入債務の保証	243	—	—
	TRUST ABSOLUT AUTO (PTY) LTD.	所有 間接 100.00%	1	債務保証	仕入債務の保証 債務保証料	72 0	(注) 4	—
	SKY ABSOLUT AUTO (PTY) LTD.	所有 間接 100.00%	1	債務保証	仕入債務の保証 債務保証料	205 0	(注) 4	—
	(株)VT キャピタル (注) 8	—	—	資金の貸借	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	396 386 80	長期貸付金 (注) 2	— —
	E-FOUR(株) (注) 9	—	—	資金の貸借	資金の貸付 資金の回収	36 1,524	長期貸付金 (注) 2	— —
	E-エスコ(株)	所有 直接 100.00%	2	資金の貸借	資金の借入 資金の返済 利息の支払	1 5 0	短期借入金 (注) 2 —	39 — —
	債務保証	リース連帯保証 債務保証料		4 0	— (注) 3	— —		
	(株)シー・イー・エス	所有 直接 85.00%	2	資金の貸借	資金の借入 利息の支払	0 0	短期借入金 (注) 2	51 —
関連会社	(株)ヤマシナ	所有 直接 33.99%	3	資金の貸借	資金の借入 資金の返済 利息の支払	800 800 1	短期借入金 (注) 2 —	— — —
				担保提供	被担保提供料	3	(注) 6	—
					配当金の受取	23	(注) 7	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件については、市場価格等を参考にして一般的取引条件と同様に決定しております。なお、取引金額には消費税等を含めておりません。
2. 子会社各社及び関連会社との間で発生する資金の貸借につきましては、市場金利を勘案しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 金融機関からの借入に対する連帯債務保証及び被連帯債務保証であり、保証額等に基づき保証料を算定しております。
4. 仕入に対する連帯債務保証であり、保証額等に基づき保証料を算定しております。
5. 金融機関からの借入に対する被連帯債務保証及び不動産の担保提供(根抵当設定限度額628百万円)を受けており、年率0.5%の保証料を支払っております。
6. 金融機関からの借入に対し、不動産の担保提供(根抵当設定限度額500百万円)を受けており、年率1.0%の被担保提供料を支払っております。
7. 受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。
8. 平成24年12月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。
9. 平成25年3月14日付けで清算終了しております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	高橋一穂	(被所有) 直接 3.03%	当社代表取締役	ストック・オプションの権利行使	115	—	—
役員	伊藤誠英	(被所有) 直接 1.12%	当社専務取締役	ストック・オプションの権利行使	80	—	—
役員	山内一郎	(被所有) 直接 0.41%	当社常務取締役	ストック・オプションの権利行使	7	—	—

(注) 平成20年6月27日開催の定時株主総会決議により会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払い込み金額を乗じた金額を記載しております。

<1株当たり情報に関する注記>

1. 1株当たり純資産額 304円58銭
2. 1株当たり当期純利益 96円07銭

<重要な後発事象に関する注記>

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

V Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 後藤久貴 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大國光大 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、V Tホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、VTホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

V Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 後 藤 久 貴 ㊤
業務執行社員
代表社員 公認会計士 大 国 光 大 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、V Tホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、VTホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等にしがたい、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款にしたがい、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月21日

V Tホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 桂 山 滋 ㊟

常勤監査役 河 合 重 幸 ㊟

監査役 柴 田 和 範 ㊟

監査役 鹿 倉 祐 一 ㊟

(注) 監査役柴田和範および鹿倉祐一は、会社法第2条16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	たか はし かず ほ 高橋 一穂 (昭和28年1月18日)	昭和58年3月 旧(株)ホンダベルノ東海設立 代表取締役社長就任 平成9年1月 (株)ホンダオートセールス（現当社）代表取締役就任（現任） 平成17年7月 VTインターナショナル(株) 代表取締役就任（現任） 平成18年4月 エルシーアイ(株) 代表取締役就任（現任）	1,092,600株
2	いとう まさ ひで 伊藤 誠英 (昭和35年9月27日)	平成8年10月 旧(株)ホンダベルノ東海入社 平成9年4月 当社総務部長 平成10年6月 当社取締役総務部長就任 平成11年6月 当社常務取締役関連会社担当兼総務部長就任 平成15年4月 当社常務取締役経営戦略本部長就任 平成19年4月 (株)トラスト 代表取締役社長就任（現任） 平成20年6月 当社専務取締役経営戦略本部長就任（現任） 平成23年6月 (株)アーキッシュギャラリー 代表取締役社長就任（現任） (重要な兼職の状況) (株)トラスト 代表取締役社長	404,050株
3	やま うち いち ろう 山内 一郎 (昭和34年6月27日)	平成11年1月 旧(株)ホンダベルノ東海入社 経理部長 平成15年4月 当社管理部長 平成15年6月 当社取締役管理部長就任 平成18年6月 J-net レンタリース(株) 代表取締役社長就任 平成19年6月 当社取締役管理部長就任 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長就任（現任）	147,800株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	かとうかずひこ 加藤和彦 (昭和30年11月2日)	平成13年8月 旧(株)ホンダベルノ東海入社 平成16年4月 静岡日産自動車(株) 代表取締役副社長就任 平成17年4月 同社代表取締役社長就任 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 平成24年4月 (株)日産サティオ埼玉 代表取締役社長就任(現任) (重要な兼職の状況) (株)日産サティオ埼玉 代表取締役社長	36,100株
5	ほりなおき 堀直樹 (昭和39年3月30日)	平成8年7月 旧(株)ホンダベルノ東海入社 平成12年10月 当社住宅事業部長 平成15年4月 当社新規事業部長 平成16年6月 (株)ホンダベルノ東海 取締役就任 平成16年8月 同社代表取締役社長就任 平成18年6月 当社取締役管理部長就任 平成18年8月 (株)ホンダカーズ東海 代表取締役副社長就任 平成18年10月 当社取締役コンプライアンス推進部長就任(現任) 平成19年6月 (株)ヤマシナ 代表取締役社長就任(現任) (重要な兼職の状況) (株)ヤマシナ 代表取締役社長	66,200株

- (注) 1. 当社(旧(株)ホンダオートセールス)は、平成9年4月1日付をもって旧(株)ホンダベルノ東海を吸収合併いたしました。
2. 取締役候補者堀直樹氏は、(株)ヤマシナの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間でその他の取引を行っております。
3. 取締役候補者高橋一穂、伊藤誠英、山内一郎、加藤和彦の4氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of multiple sets of horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図



会 場：名古屋市中区栄三丁目15番33号

栄ガスビル 5階 501会議室

交 通：地下鉄 「栄駅」西改札口より南へ

サカエチカ街 6番出口より 徒歩約5分

地下鉄 「矢場町駅」6番出口より 徒歩約3分

株主総会会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮
ください。